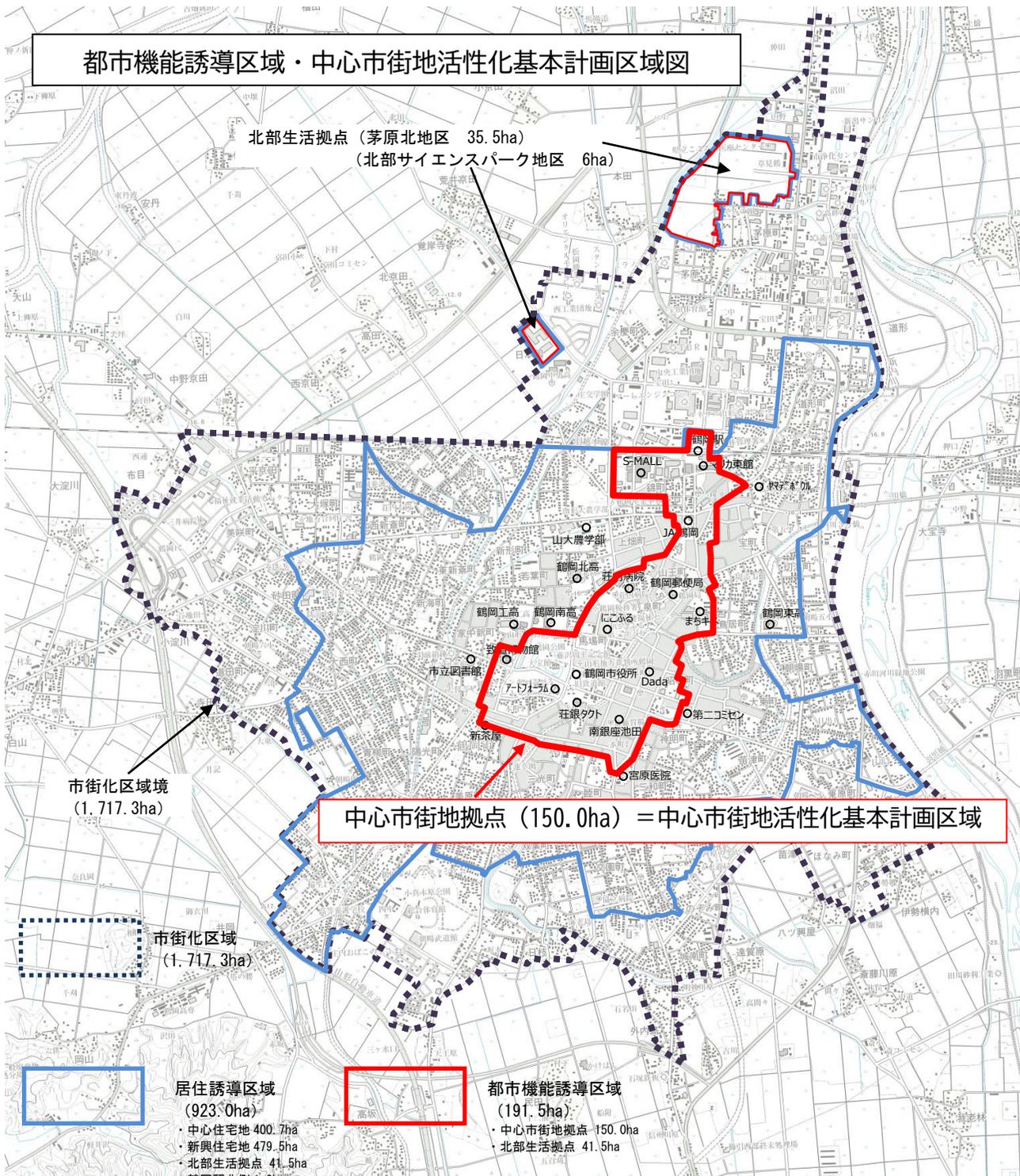


都市機能誘導区域・中心市街地活性化基本計画区域図



北部生活拠点 (茅原北地区 35.5ha)
(北部サイエンスパーク地区 6ha)

市街化区域境
(1,717.3ha)

市街化区域
(1,717.3ha)

居住誘導区域
(923.0ha)
・中心住宅地 400.7ha
・新興住宅地 479.5ha
・北部生活拠点 41.5ha
・鶴岡駅北側 1.3ha

都市機能誘導区域
(191.5ha)
・中心市街地拠点 150.0ha
・北部生活拠点 41.5ha

中心市街地拠点 (150.0ha) = 中心市街地活性化基本計画区域

【居住誘導区域の範囲】 923.0ha

①中心住宅地と新興住宅地の範囲 881.5ha

〔中心住宅地〕

本町二丁目、三和町、睦町、三光町、本町一丁目、昭和町、大東町、神明町、錦町、上畑町、山王町、泉町、若葉町、家中新町、馬場町、本町三丁目、日吉町、末広町、宝町、鳥居町、新海町

〔新興住宅地〕

双葉町、文園町、千石町、長者町、苗津町、日出一丁目、日出二丁目、新形町、東新斎町、陽光町、青柳町、美原町、稲生一丁目、稲生二丁目、道形町、大宝寺町、切添町(家屋倒壊等氾濫想定区域を除く)、みどり町、大西町、西新斎町

〔鶴岡駅北側〕

宝田一丁目 (1街区の一部、2街区)

②茅原北地区と北部サイエンスパーク地区の範囲 41.5ha

〔茅原北区域〕

茅原草見鶴、茅原中谷地、茅原町、文下字広野の各一部

〔北部バイオサイエンスパーク〕

覚岸寺字水上

【都市機能誘導区域の範囲】 191.5ha

①中心市街地拠点 150.0ha

本町二丁目、三和町 (商業地域)、本町一丁目、昭和町 (商業地域)、神明町 (商業地域)、錦町 (商業地域)、山王町、泉町、家中新町 (10街区、17街区、18街区)、馬場町、本町三丁目 (1~9街区と11~15街区の商業地域)、末広町 (高度利用地区と6~13街区)、日吉町 (商業地域)、宝町 (商業地域)、宝田一丁目 (1街区の一部、2街区)

②北部生活拠点 (茅原北地区 35.5ha 北部サイエンスパーク地区 6ha) 41.5ha

〔茅原北区域〕

茅原草見鶴、茅原中谷地、茅原町、文下字広野の各一部

〔北部バイオサイエンスパーク〕

覚岸寺字水上

※居住誘導区域、都市機能誘導区域とは、鶴岡市立地適正化計画で定める区域です。